特別区長会会長就任にあたって

このたび、特別区長会の会長を務めさせていただくことになりました、新宿区長の吉住健一です。浅学菲才の身ではありますが、会長としての使命を果たすべく、力を尽くしてまいります。中国の古典『菜根譚』に「己を捨てては、その疑いに處ることなかれ。」という言葉があります。役職を担わせていただくこととなった以上、職責に見合った仕事が自分に出来るのかなどと疑わず、職責を果たせるよう邁進してまいります。

我が国は、少子化による急激な人口減少と高齢化という大きな課題に直面しており、特別区においても、半数以上の区で高齢化率が 21%を超え、超高齢社会へと突入しています。また、エネルギー・食料品等の価格高騰や、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクなど、日本経済は大変厳しい状況にあります。

このような状況下、区民の安全・安心を確保するため、特別区は、国及び都と連携し、23 区が一体となって様々な課題に取り組んでいく必要があります。

子育て世代や若者、子どもたちへの支援では、令和 2 年度から設置が始まった特別区の児童相談所は、現在 7 区（世田谷区、江戸川区、荒川区、港区、中野区、板橋区、豊島区）が開設し、順次増えていきます。今後、さらなる子どもの安全と健やかな成長、子どもを産み育てやすいまちづくりを実現するために、東京都との連携を強化しながら、児童相談体制や子育て支援体制の拡充を図ってまいります。

また、近年激甚化する気象災害や、高い確率で発生が想定されている巨大地震への備えが重要です。今年は甚大な被害をもたらした関東大震災から 100 年の節目を迎えます。改めて、過去の大災害から学び、切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震への対策を講じなくてはなりません。特に、帰宅困難者対策や大規模水害時は自治体の枠を超えて広域的な対策が必要です。避難者を受け入れた民間施設の負担を軽減する民法改正に向けたアクションも起こしてまいります。

このような、行政各分野で増大する諸課題に加え、莫大な区民税の流出を招いているふるさと納税をはじめとした税財政制度や都区制度のさらなる改善に向けた課題も抱えています。

特別区が全国の自治体と連携し、共存共栄の道を探るべく推進してきた「特別区全国連携プロジェクト」は着実に広がりをみせ、全国の 1,000 を超える自治体とのつながりに発展しました。東日本大震災等の被災地の復興支援を継続しつつ、人口減少が深刻化する中でも、自治体間の連携により、地域活性化を図ってまいります。

また、行政課題の解決に向けて設置した特別区長会調査研究機構の研究活動も、各区の意欲的な提案や参加により、着実に成果を上げております。

難題山積の中、重責に身の引き締まる思いではありますが、２３人の区長の力を結集して諸課題を解決していけるよう、全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和５年５月１５日

特別区長会会長

新宿区長　吉住 健一